

令和3年度 第1回 長野県公営企業経営審議会

日 時：令和3年11月2日（火）午前10時～
場 所：企業局川中島庁舎2階会議室＋Web会議

■ 開 会

○原企画幹

定刻となりましたので、ただいまから「長野県公益企業経営審議会」を開催させていただきます。

私は、冒頭の進行を務めさせていただきます長野県企業局経営推進課の原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭お願いがございます。本日の審議会は公開で行いますので、報道機関等による取材が入りますことについて、御了承をお願いいたします。

■ あいさつ

○原企画幹

それでは、開会に当たり、小林公営企業管理者から御挨拶を申し上げます。

○小林公営企業管理者

皆さん、改めましておはようございます。公営企業管理者の小林透でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、当審議会の委員として、この7月から2年間の新しい任期が始まるに当たりまして、委員への御就任のお願いいたしましたところ、御快諾をいただきありがとうございました。

こここのところ、新型コロナウイルス感染症につきましては、県内でも多くの地域において収まっている状況ではありますが、まだまだ予断を許さないことから、本日は、この会場、川中島庁舎とウェブ会議による方法を併用する変則的な開催となりました。委員の皆様には、こうした開催に御理解、御協力をいただくとともに、大変お忙しい中、御出席いただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

この川中島庁舎は、私どもの北信発電管理事務所、川中島水道管理事務所がそもそも入っておりますし、この5月から中央制御所ということで、発電所の監視・制御を統括するところも設置しました。あるいは、1階の玄関のところには水素ステーションも設置してございますので、また、お時間の許す限り、そちらのほうも御覧をいただければと思っております。

また、この9月には、企業局が優良地方公営企業として、総務大臣表彰を受賞することができました。これは、平成29年度の水道事業の受賞に続くもので、石井会長をはじめ委

員の皆様の御指導の賜物であります。加えて、石井会長には、水道事業の広域化・広域連携などにつきましても、この審議会の会長としてのお立場とともに、水道法の改正や、水道に関する論議を全国的にリードされるお立場にあることから、御指導、御助言をいただいていたところでございます。ここに、改めて皆様に御礼を申し上げたいと思います。

さて、平成31年3月に諮問させていただきました公営企業経営戦略の改定につきましては、途中令和元年東日本台風の被災により検討期間の延長をお願いしたこともあって、委員の皆様により約2年間にわたり熱心に御論議をいただき、大変有意義な御提言を賜りました。おかげさまで本年3月に正式決定をし、4月からスタートすることができました。

今後はこの経営戦略の進捗管理を行うために、毎年度の取組状況をこの審議会に御報告させていただきますので、様々なお立場からの視点で御検証いただくとともに、その時々々の社会経済状況の変化等に応じて見直しを加え、次年度以降の予算を編成することなどによりまして、PDCAサイクルを回すことで目標の達成を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

後ほど令和2年度の決算状況とともに、経営戦略における達成目標や主な事業の進捗状況などの御説明をさせていただきますので、その中で御意見、御質問をいただくようお願いを申し上げます。

加えて、電気事業では、2050年のゼロカーボンに向けた新規電源開発や基幹発電所の大規模改修等の状況について御報告するとともに、水道事業では、上田長野地域の末端給水区域における関係市町とも広域化に向けた検討等の状況について御説明させていただきますと思います。

新しい任期がスタートする当たり、委員の皆様におかれましては、企業局事業の推進に向け、引き続き忌憚のない御意見、御提言を賜りますよう心からお願い申し上げまして、審議会の開催に当たっての私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

■ 委員紹介

○原企画幹

ありがとうございました。

さて、改選後初の審議会ということで、委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元の資料一覧をおめくりいただき、次第の次のページ、委員名簿並びにその次のページの座席図を、併せて御覧いただきたいと存じます。

初めに、東洋大学大学院経営学研究科客員教授の石井晴夫様。再任でございます。

○石井委員

石井晴夫でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○原企画幹

次に、坂城町消費者の会副会長の海野利子委員、再任でございます。なお、本日は所用により御欠席でございます。

千曲市長の小川修一委員、再任です。本日は所用により御欠席でございますが、代理で、千曲市建設部長の湯本永一様に御出席いただいております。

○小川委員代理（湯本氏）

市長が欠席しており申し訳ございません。建設部長の湯本でございます。よろしくお願いいたします。

○原企画幹

次に、長野県消費者の会連絡会元副会長の織田ふじ子委員。

○織田委員

織田でございます。再任ということですが、よろしくお願いいたします。

○原企画幹

ありがとうございます。

次に、株式会社本久ホールディングス代表取締役専務の加藤恵美子委員、再任です。なお、本日は所用により御欠席でございます。

次に、公認会計士の柄澤千恵子委員。

○柄澤委員

柄澤でございます。よろしくお願いいたします。

○原企画幹

新任でございます。今回の改選に合わせまして、日本公認会計士協会東京会長長野県会にお願いし、柄澤委員を御推薦いただき委嘱させていただいたものでございます。

次に、伊那市長の白鳥孝委員です。

○白鳥委員

白鳥でございます。よろしくお願いいたします。

○原企画幹

ありがとうございました。再任でございます。

次に、株式会社西澤電機計器製作所代表取締役社長の西澤孝枝委員、再任でございます。本日は、リモートで御参加いただいております。西澤委員、一言お願いいたします。

○西澤委員

西澤でございます。よろしくお願いいたします。

○原企画幹

ありがとうございました。

次に、長野県議会議員の西沢正隆委員、再任でございます。なお、本日は所用により御欠席でございます。

最後に、山形村長の本庄利昭委員、再任でございます。本日は、所用により御欠席でございます。

なお、本審議会につきましては公開で行い、議事録作成のため録音させていただき、ウェブ会議システムを併せて録画いたしますので、皆様、御了承をお願いいたします。

次に、資料の確認をお願いいたします。資料一覧を御覧ください。次第、委員名簿、席次のほかに、資料1～6までございます。資料1「長野県公営企業経営戦略策定後の主な取組と成果」、資料2「新期電源開発等進捗状況について」、資料3「優良地方公営企業総務大臣表彰の受賞について」、資料4「県内市町村等水道への支援」、資料5「上田長野地域水道事業広域化研究会について」、資料6「売電や発電所の運転・保守管理のあり方の検討について」、併せて参考資料「長野県公営企業経営審議会の概要」でございます。

以上の資料がお手元にありますでしょうか。不足等ございましたら職員までお声がけください。よろしいでしょうか。

なお、説明する資料は、ウェブ会議システムの画面でも表示いたしますので、併せて御覧ください。

続きまして、議事に入らせていただきます前に事務局職員の自己紹介をいたします。

○西澤次長

皆様、こんにちは。企業局次長の西澤奈緒樹と申します。本年度から企業局のほうにお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○竹花経営推進課長

経営推進課長の竹花顕宏でございます。よろしくお願いいたします。

○小林電気事業課長

電気事業課長の小林史人と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○塩沢水道事業課長

水道事業課長の塩沢宏昭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○関スマート化推進センター所長

スマート化推進センター所長の関一規です。お願いします。

■ 議 事

- (1) 会長の選任
- (2) 長野県公営企業経営戦略の進捗状況
- (3) 各事業の取組について
- (4) その他

○原企画幹

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、改選後初めての会議でございますので、(1)の会長選任をお願いしたいと存じます。

本審議会の会長につきましては、長野県公営企業の組織に関する条例第3条第5項の規定により委員が互選することとなっております。このお取扱いにつきましてはいかがいたしましょうか。

白鳥委員。

○白鳥委員

石井先生以外にはいらっしゃらないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○原企画幹

ただいま、白鳥委員から石井委員に会長をとの御推薦がございました。皆様、いかがでございましょうか。

<賛同の拍手>

ありがとうございました。皆様の御賛同がございましたので、引き続き、石井委員に会長をお願いしたいと存じます。条例第3条第6項の規定によりまして、審議会議長は会長が務めることとなっております。

それでは、石井会長に最初に御挨拶をお願いし、以降の会議の進行をお願いしたいと存じます。

石井会長、よろしくお願いたします。

○石井会長

皆さん、おはようございます。石井でございます。

ただいま、会長に御推薦いただきました。前任期に引き続きまして会長職に選任されまして、委員の皆様には、今までの間大変格別な御支援、御協力を賜りまして、心から感謝を申し上げます。今期も、また会長として、極めて重要な役割でございますので、その責務をしっかりと果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本審議会は、長野県企業局の経営の重要な事項について、調査審議するための審議会でございます。私は平成27年6月から務めさせていただいております。今期で4期目になります。

第1期目は、今後10年間の投資・財政計画である「長野県公営企業経営戦略」の策定について答申をさせていただきました。

また2期目では、その進捗状況を確認するとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、経営戦略の改定について諮問を受けたところです。

3期目では、電気事業において、脱炭素社会の実現に向け、新規電源開発に積極的に取り組み、水道事業においては、市町村水道への支援や、水道法の改正を受けまして、本県におきまして広域化・広域連携に向けた取組が本格的に始まりました。昨年度、それらを

踏まえた経営戦略の改定について、本審議会で提言を行ったところであります。

そういう状況の中で、現在皆様方も様々な場面で御対応いただいています。日本もかつてない人口減少社会に直面しております。そういう状況下で持続可能な社会を目指すこの社会経済情勢の要請、また、時代の変化等々含めまして、経営の安定とともにより大きな未来への投資を進めていくのが現在の長野県企業局の状況でございます。

委員の皆様には、この審議会の所期の目的が達成されますよう、改めて格別をお願いを申し上げます、会長就任の挨拶とさせていただきます。

また、先ほど小林公営企業管理者からお話ございましたように、また事務局からも御説明があると思っておりますけれども、この二つの総務大臣表彰、本当に素晴らしいと思えます。企業局で水道と電気、こういう二つの総務大臣表彰を受けたというのはございません。本当にこの長野県企業局の力が全国に評価され、国を挙げてさらに支援をしますという国の意思表示でもあるわけです。本当に今までの小林公営企業管理者はじめ役職員の皆様の御尽力と、そして御努力に、私も総務省の委員をやっている一人として心から敬意と感謝を申し上げる次第です。本当にありがとうございました。

ぜひこれをさらに今後ますます引き続いて、全国のトップランナーとして長野県企業局が歩まれますように、また、我々も一丸となってサポートさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、着座にて議事進行を進めさせていただきたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事を進行するに当たりまして、会長代理の指名をまず行いたいと思えます。条例第3条第7項の規定によりますと「会長に事故があるときは、あらかじめ、会長の指名した委員がその職務を代理する」との規定がございます。

この会長代理は、引き続き、県議会議員の西沢正隆委員を指名させていただきたいと思えます。

本日、西沢委員は御欠席されておりますので、後日御本人に御了承を賜りたいと思えます。ぜひ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議次第によりまして議事を続けさせていただきます。

議事の(2)長野県公営企業経営戦略の進捗状況、(3)各事業の取組につきまして、事務局から一括して御説明していただき、委員の皆様には説明の後に御意見、御質問等を賜りたいと思えます。

それでは、事務局から御説明お願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○小林電気事業課長

最初に資料1を御覧いただきたいと思います。存じます。

電気事業の経営状況でございますが、この経営戦略の期間のスタートでございます平成28年度から昨年度まで5年間とも、経営計画を上回る純利益を計上しております。表には、平成30年度から令和2年度までの状況をお記してございますが、純利益について、いずれの年も計画を上回る実績を上げ、平成30年度が13億8,600万、令和元年度が13億5,000万、令和2年度が9億700万でございました。

次に、2ページを御覧ください。こちらは達成目標でございます。いずれも令和2年度

の実績になります。一番上の企業局の電力量で賄える県内世帯の割合、これは目標の15%に対しまして12.7%、総発電数につきましては、35か所に対しまして19か所、大規模改修を行う発電所等につきましては、6か所に対して2か所、自立運転可能な発電所立地市町村数につきましては、15市町村に対しまして3町村であり、計画どおり順調に推移しております。

次に、3ページを御覧ください。私どもの取組の実績の一部について、経営戦略の視点ごとに御説明いたします。

表の左端、未来への投資でございます。脱炭素づくりに向けた地域電源開発の加速化でございますが、平成30年度から新規電源開発地点発掘プロジェクトにより推進しております。新たな発電所が地域連携型として整備しています。

その下、先端技術の大胆な活用でございますが、次世代監視制御ネットワークシステムの導入を進めているとともに、後で御覧になっていただきますが、この川中島庁舎の水素ステーション事業を加速するために、燃料電池自動車や外部給電器を整備するとともに、燃料電池自動車の普及啓発を図るため、県内事業者の皆様と協定を締結しております。

右に参りましてリスクマネジメントでございますが、平成23年度から、ダム及び発電所において対策が必要な施設の耐震工事を実施しました。その下の地域への貢献、地域との連携でございますが、関係自治体との連携を強化するために、令和元年度から「水の恵みを未来へつなぐ交付金制度」を創設し、令和2年度には伊那市及び箕輪町に交付いたしました。

また、電気事業利益による地域貢献といたしまして、県立学校の電子黒板・タブレット等の導入や県立大学・県立美術館等の整備における先導的な空調や照明等の省エネルギー対策に要する経費に繰出しを行ったところでございます。

電気事業については以上でございます。

○石井会長

ありがとうございます。

それでは、塩沢水道事業課長、お願いします。

○塩沢水道事業課長

よろしく申し上げます。4ページでございます。水道事業は、まず①としまして、末端給水事業を御説明いたします。この事業は御案内いただいておりますとおり、水道料金を頂戴して運営しているという部分でございます。経営の安定を確保し、5年間とも経営計画を上回る純利益を計上しているという状況でございます。

具体的にそこではR2年度決算ということで、(B)というところで数字が出ておりますが、給水量、給水戸数、これはいずれも増減のところを御覧いただきますと、増加を見ていまして、給水戸数も690戸増になっています。この川中島庁舎の付近、いわゆる川中島更北地区という長野市の地区ですが、そこを中心といたしまして、近年増加が続いているところです。その増加の程度といったものも、昔もう少し多かったということも見られますけれども、そういったことがいまだ続いてはおります。

ただ一方で、ここに明確に数字が出てきている話ではなくて恐縮ですが、その給水量に

関しまして、1戸当たりで見ますと必ずしも増加しているというよりも、むしろ減少傾向がここ数年見られます。いろいろな要因があると思います。節水や世帯の人員の減少といったこともあると思いますが、その結果、そのプラスとマイナスの要因を合わせますと、料金収入というのはここ数年横ばい、あるいは増加をしている年もありますけれども、そういった状況を常に見ながら経営をさせていただいており、今後も留意が必要と考えているところでございます。

次の5ページには、用水供給事業ということで、松本・塩尻の地域で用水供給の事業を実施しております。例えば、R2年度の決算でいきますと、給水量は△がついておりますが、これは、具体的には2年7月の豪雨がありまして、そういったときに送水制限を実施して、良好な用水供給ができるような環境をいったん止めて整えるということをやった結果、あるいはこれに関しては、実はR元年度がうるう年で、2年度はそうではないので、1日分比較すれば減ったということも響いてくるわけです。

と言いますのも、繰り返して申し上げますと、この用水供給事業のほうは、市・村、村は山形村ですが、供給団体の供給に基づいた事業ということでやっておりますので、逆に傾向としましても、安定的に黒字を確保させていただいているといったことがございます。

また、黒字については将来的な設備投資のほうにしっかり回していかなければいけないので、今から先を見てやらせていただいているというところでございます。

6ページは、一番上に書いてありますとおり、計画された全ての目標をおおむね達成するという見込みでございまして、順調に推移している、進んでいるかなと考えております。特に最初の有収率というところは、若干高めの全国的な目標に向けて取り組んでおりまして、現在少し開きはあるのですが、それに向けて取り組んでおりますし、それ以下、基幹管路施設等の耐震化の目標が出ておりますけれども、これは順調に推移を見ておりまして、目標の達成を図っていきたいと思っております。

塩化ビニール管がゼロになっていますが、これはR3年度から新たに目標を、改定の際に設定をいたしました。

「安心の蛇口」講習会は、当初から倍増ということで20か所やっておりますし、計画的に進めており、12か所まで行っております。こういったことをしっかり進めていきます。

用水のほうも、まだ基幹施設の耐震化がゼロということでございますけれども、そこに書いてありますけれども、用水の浄水場自体にいろいろな機能がございまして、取水口、沈砂池、濾過池とありますが、そういったことは着実に進めていっております。それができて1分の1、100になるということを目標に御理解いただきたいと思っております。

最後7ページでございまして。水道のほうは、最初のくくりから見ていただきますと、今申し上げたような老朽化・耐震化のような基盤をしっかり守るということで、安心・安全な水の基盤の整備ということでありますし、右側は、そのためのリスクに対応するという意味で、最近ではR元年の台風災害、この教訓を踏まえまして、施設設備の浸水対策を実施しているところでございます。

その他、関係市町村との合同防災訓練等も行っております。

地域との連携も進めておりまして、最後のところにありますように、きめ細かな水質管理はしっかり行いたいと思っております。それから最後に、お客様サービスの向上、それ

といわゆる私どもの経営の基盤となっている収納率の向上、こういったことも併せて取り組んでまいりたいと思っているところです。以上でございます。

○石井会長

ありがとうございます。

続きまして、竹花経営推進課長、お願いします。

○竹花経営推進課長

それでは、引き続きまして資料8、9ページをお願いいたします。電気・水道事業共通の取組や業務の推進体制について御説明いたします。

最初に、柔軟で俊敏な組織づくり及び人員の配置につきましては、本年4月に県庁の7階の企業局内にスマート化推進センターを設置し、4月の1日の開所式には、阿部知事に看板を掛けていただきました。このセンターは先端技術を活用した施設管理の高度化・効率化のほか、専門人材の確保や技術継承、また危機管理体制の強化を所管し、水道事業の広域化・広域連携等にも取り組んでいるところでございます。

また、5月1日付で中央制御所を、本日の会場であります川中島庁舎に設置をいたしまして、発電所の監視・制御業務の一元化・効率化を進めております。

次に、「企業局版『新しい仕事の進め方』と『新しい働き方』の実現」についてです。職員一人一人にスマートフォンやモバイルパソコンを配備し、併せてペーパーレス化を進めることで、職員が時間や場所の制約を受けずに自らの業務をマネジメントしながら仕事を進める環境を整備いたしました。

昨年より、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、出勤率の抑制が呼びかけられる中でも、このような職場環境の下、テレワークを積極的に実施し、生産性を落とすことなく業務を遂行いたしましたほか、次の9ページにわたりますけれども、職員の健康管理の取組、コロナの感染予防対策の取組を進めております。

また、企業局の未来を担う人材の確保・育成につきましては、学生を対象としたインターンシップの実施や学校訪問のほか、県のOB、それから他の団体のOBの方々を積極的に任用し、若手職員の育成にも携わっていただいております。

最後に、戦略的な広報につきましては、1961年、昭和36年にこの企業局が発足して今年でちょうど60年となることから、これを機に、企業局事業の認知度をさらに高めるべく、SNSやテレビなど、様々な媒体を活用しながら広報活動を展開しているところでございます。

右下の写真は、企業局が管理所有をしております伊那市の高遠ダムのライトアップ、これは先週末から11月7日までの予定で行っておりますほか、12月には企業局を紹介するテレビ番組を放映することとしております。

説明は以上でございます。

○石井会長

ありがとうございました。

続きまして、小林電気事業課長、お願いします。

○小林電気事業課長

資料2を御覧ください。電気事業について、もう少し細かく個別に御説明をさせていただきたいと存じます。

1ページを御覧ください。この表は、現在運転している発電所、それから大規模改修を実施している発電所及び新たに建設している発電所の一覧表でございます。

新しい水力発電所の建設が10か所、運転開始が4か所、設計中が5か所、公告中が1か所、大規模改修については全部で6か所で、工事中が2か所、設計中が4か所、それから出力増強済の発電所が2か所でございます。

次に、2ページを御覧ください。この大規模改修をやっております西天竜発電所の状況について御報告をさせていただきます。伊那市にございます西天竜発電所は、天竜川の水によりその西岸の大地をかんがいする西天竜幹線水路の末端における落差を活用する発電所でございます。昭和36年の運転開始から50年以上経過し、老朽化対策とともに耐震化が急務となっております。

このため水圧管路、発電所建屋及び水車発電機の更新を行う大規模改修に着手し、平成29年度から約4年の歳月をかけて工事を進めてまいりましたが、現在水車発電機の主要機器の据付けが完了し、12月からの試験運転を経て、令和4年4月から固定価格買取制度を活用した売電による運転開始をする見込みとなりました。

大規模改修の内容でございますが、最大出力が3,600キロワットの発電機1台体制から、1,500キロワットの発電機2台体制とし、年間発電電力量は1万6,000キロワットアワー、改修前に比べて485万キロワットアワーの増加を見込んでおります。これは従来の発電機ではかんがい期には水が少なくて発電できなかったものを、発電機を小型にして年間を通して発電できるようにしたことによるものでございます。

今後の日程でございますが、11月14日及び15日に現地見学会を開催し、12月から来年1月にかけて試運転を行い、2月に売電をスタートさせ、来年度は外構等敷地内の整備を行ってまいります。

次に3ページを御覧ください。こちらは、菅平小水力施設建設工事の受託についてでございます。昭和43年度に完成した菅平ダムは、農政部が老朽化対策として、平成28年度から県営かんがい排水事業として、各ゲートや水管理設備等更新、水力発電施設の整備に取り組んでいるところでございますが、水力発電施設の整備に当たりまして、企業局が管理しております菅平発電所との連携による効率的な発電について農政部から協議があり、その要請に応じて、企業局としては初めて発電施設の建設を受託することになりました。完成後は、運転管理に関する業務を神川沿岸土地改良区からの要請に応じ、受託する予定でございます。

新たに整備する発電施設は、最大出力が約99キロワットで、年間51万1,000キロワットアワー、約140世帯分の電力を発電する見込みで、令和6年の運転開始を目指しております。

企業局といたしましては、今後もこうした新規電源開発を計画する市町村の皆さんや、土地改良区の皆さんと協力して、こういった事業を展開してまいります。

それから、4ページから6ページには、チラシを掲載させていただいております。4ペ

一ページ目が先ほどお話ししました西天竜発電所の計画になっております。それから5ページと6ページでございますが、こちらは小渋えんまん発電所とくだもの里まつかわ発電所の完成見学会でございます。両発電所とも、竣工式を11月24日に開催する予定でございますが、コロナウイルスの感染防止対策の観点から、招待者を限らせていただいております。そこで、11月22日完成見学会を開催いたしますので御案内いたします。

次に7ページを御覧ください。中央制御所施設について御説明いたします。県内各地に建設する発電所の監視・制御機能を一元・効率化し、保安体制を強化するため、この川中島庁舎に中央制御所を設置いたしました。ここでは、これまで南信及び北信の2か所の発電管理事務所で行っていた発電監視・制御業務を行うとともに、情報の一元化により、災害等の非常時にも迅速に対応できる体制を整備してまいります。

また、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート保安の推進と、次世代監視制御ネットワークシステムの構築をするとともに、それらを支える職員の技術の向上も図ってまいります。

次に8ページを御覧ください。「信州Green電源拡大プロジェクト」について御説明いたします。5月27日に協定を締結いたしましたこの取組は、セイコーエプソン株式会社、中部電力ミライズ株式会社と私ども企業局の3者による長野県内の再生可能エネルギーの供給拡大を目的とした国内初の取組でございます。信州Greenでんき等の長野県産CO2フリー電気の普及拡大と、セイコーエプソン様や中部電力ミライズ様が、CO2フリー電気の一部の収益を活用して、私どもの企業局等の県内の再生可能エネルギーの電源の開発を支援していただくものでございます。

これによりまして、長野県内の再生可能エネルギーの電源開発が加速化され、県内のCO2フリー電気の普及拡大及び脱炭素化が推進され、さらにこうした取組に賛同いただける企業の皆様が今後多く参画されることにより、さらなる再生可能エネルギーの拡大が期待されるところでございます。

真ん中の図でございますが、私ども水力発電所で発電した電力を中部電力ミライズ様に卸売をしまして、中部電力ミライズ様がセイコーエプソン様に信州Greenでんきとして販売されているわけでございますが、セイコーエプソン様及び中部電力ミライズ様は、この料金から、電気料金の支払いとは別に、再生可能エネルギーの電源開発を支援していただくこととしておりまして、私どもといたしましては、初めに現在飯島町の与田切川上流地点に建設しております越百のしずく発電所に活用させていただき、中部電力様では、黒川平、清内路発電所の建設に活用される予定でございます。

今後は、支援いただく長野県内の再生可能エネルギーの電源開発は順次追加させていただきますが、こうした取組が地域の再生可能エネルギーの普及拡大等、経済の地域循環を推進するものでございますので、企業局といたしましても、さらなる新規電源開発に積極的に取り組んでまいります。

次に、資料3を御覧ください。先ほど管理者の挨拶、それから会長にも御紹介いただきましたが、去る9月10日、当局の電気事業が令和3年度優良地方公営企業総務大臣表彰を受賞いたしましたので御報告申し上げます。表彰状を前のほうに拡大していただいております。

この表彰は、総務省が地方公営企業の健全経営の取組の労に報い、他の地方公営企業の

模範となることを目的に平成26年度から実施しているものでございまして、当局は、平成29年度に水道事業でも受賞しております。

今回の受賞理由でございますが、一つ目が、信州Greenでんきプロジェクトを開始し、CO2フリー電気を販売するとともに、電気事業の利益の一部を環境保全や子供の就学等支援事業に充てていること。二つ目が、発電所が立地する市町村が行うスマート農業や防災テクノロジー等の先端技術を活用した取組に対して、「水の恵みを未来へつなぐ交付金」を創設し、連携を図っていることとされております。

説明は以上でございます。

○石井会長

ありがとうございました。

それでは、関スマート化推進センター所長、よろしく申し上げます。

○関所長

それでは、資料4、県内市町村等水道への支援について御説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページ目をお願いいたします。令和元年10月1日に施行されました改正水道法を踏まえまして、持続可能な水道経営を確保するために、県の環境部、企画振興部及び各地域振興局と私ども企業局で連携をいたしまして、総合的に県内市町村等の支援を実施しております。

主に、相談支援、技術的支援、人材育成及び情報共有、意見交換に力を入れております。それぞれ具体的に説明をさせていただきます。

相談支援としましては、1、水道事業者何でも相談窓口を企業局内に設置いたしました。市町村の水道担当者の皆様から、電話等により質問・相談を受けまして、直接回答や助言を行っております。現在も大変好評をいただいております。

また、2の水道事業市町村支援チームによる「お出かけ相談」でございますが、これも、県の環境部、企画振興部、企業局で結成いたしました支援チームを、各地域の振興局とともに市町村を訪問しまして、現地調査と首長、担当職員の皆様と意見交換を行いました。課題に応じた支援や助言を行っております。

次の技術的支援、人材育成につきましては、3、水道事業実務研修会の開催ということで、これにつきましても大いに力を入れております。内容としますと、技術講習会や講演会を通して技術的向上を図ることを目的とし、県内市町村の水道関係者を幅広く対象とした研修会を開催しております。

資料2ページ目を御覧いただきたいと思っております。現在の実績をまとめさせていただいた表でございます。内容については御覧のとおりでございますけれども、右下に記載しましたが、現在までの参加者数が延べ949名、団体数が436団体となっております。実施後アンケートを取っておりますけれども、その中において、さらなる内容の充実を希望される意見が多く寄せられております。このことから、皆様方の御期待に添えるように、今後も努力していきたいと考えております。

1ページ目にお戻りいただきまして、4の有収率向上のための機器の無償貸与支援につきましましては、漏水が原因で収率が向上せず大変苦しんでいる市町村の皆様へ、企業局

の職員による技術的指導もセットで調査機器をお貸ししております。

一番下、情報共有、意見交換ですが、5の水道事業広域連携推進協議会につきましては、県内の市町村等の課題を共有し、解決に向け、全県的な取組を推進しております。現在下部組織に二つのワーキンググループを設置しております、県内市町村の多くの仲間たちとともに調査・研究を重ねております。

①の水道情報共有ワーキンググループでは、改正水道法で令和4年9月までに整備が義務づけられました施設台帳を共通の長野モデルで整理することとしました。全県が同じフォーマットで台帳整備することは、全国的にもまれだということをお聞きしております。他県からも複数問合せをいただいている状況でございます。

今後は、この集めたビッグデータを施設統廃合シミュレーションや災害時の「助援」などに有効活用できないかなど、ワーキンググループで議論を深めていく予定でございます。

一方、②の人材確保育成ワーキンググループにおきましては、全国的な大きな課題である専門人材の確保や育成を何とか解決できないかということをお聞きし、議論を重ねています。

また、6番、第2回持続可能な水道経営の確立に向けたシンポジウムですが、これら水道を取り巻く多くの課題を解決するためには、市町村長のリーダーシップが必要であり、市町村の区域を越えた取組への機運の醸成を図ることを目的に開催いたしました。今後もさらなる市町村支援を積極的に実施していきたいと考えております。

続けて、資料の5をよろしくお願ひします。上田長野地域水道事業広域化研究会について御説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページ目をお願いいたします。長野市、上田市、千曲市及び坂城町では、この一部または全部の水道事業を、歴史的経過から県の企業局が担っております。平成26年から将来の広域化・広域連携を見据え、地域にふさわしい水道事業のあり方について検討を重ねてきた経過がございます。

そうした中、厚生労働省にこの地域の水道施設の最適配置計画の検討業務を実施していただきました。今年、令和3年5月に開催した第2回長野県水道事業広域連携推進協議会におきまして、調査結果をお示しいたしました。

結果の概要につきましては、資料2ページを御覧いただきたいと思います。簡単に要点を申し上げますと、4の施設の最適配置案の効果に記載のとおり、8か所の浄水場のうち、3か所の浄水場の廃止が可能で、その場合の経費の削減効果は、整備事業費に約140億円、維持管理費が約23億円となっております。この調査結果を受けまして、本地域内ではより具体的な検討を進めていく方向で、関係団体の機運はこれまでになく高まっているところでございます。

資料の1ページ目にお戻りいただきまして、それに伴う具体的な動きの一つとして、資料の中に1に記載のとおり、7月12日に関係する市町の首長から知事に対して、水道事業の広域化に関する要望書が提出されました。要望内容につきましては、当該地域で進める水道事業の広域化に向けた研究の支援等に関するものでございました。そしてそれを受けた形で、7月30日には、関係市町及び県企業局の水道事業関係者で構成する上田長野地域水道事業広域化研究会を設立するとともに、同日に第1回目の会議を開催いたしました。

た。

会議の概要は2に記載のとおりでございますけれども、その場では、昨年度の厚生労働省の検討結果を踏まえた上で、複数パターンが考えられる広域化等の形態について詳細に比較検討するための委託業務を実施することなどを決定していただきました。

さらに8月27日には第2回の研究会を開催しまして、広域化・広域連携に向けた論点整理を行う中で、最も広域化の効果が大きく考えられる事業統合を中心に研究を進めることや、住民の皆様への広報の方法などについて議論をし、決定をいたしました。

なお、第2回研究会で主要な議題となりました広域化・広域連携に向けた論点整理の内容につきましては、資料の3ページ以降に詳細をまとめております。

3ページ目を御覧いただきたいと思います。水道事業が置かれている厳しい現状・課題と、それに的確に対応し、水道事業の基盤強化を将来的に図っていくための有効な手段の一つが、水道事業の広域化であることを確認するとともに、広域化を進めるに当たり、考えられる広域化の形態の選択肢を比較検討する際に検討すべき項目について整理いたしました。

次に、資料4ページを御覧いただきたいと思います。考えられる主な広域化の形態として、施設の広域化、用水供給事業の新設、経営の一体化及び事業の統合の4種類を挙げ、これらについて比較検討すべき項目を基に、それぞれの特徴を整理いたしました。

なお、これら4種のうち、左側の二つは個々の経営主体が存続する前提での形態、右側の二つは経営主体を統合する場合の形態となっております。先ほども申し上げましたが、第2回研究会では、この内容を踏まえた議論の上、最も広域化の効果が大きいと考えられる事業統合を中心に検討を進めることが提案されまして、構成員全員の同意が得られているところでございます。

次に、資料5ページをお願いいたします。去る9月17日でございますが、新型コロナ対策に十分配慮いたしまして、関係する市町の首長による水道施設の相互施設見学会を実施いたしました。各市町のトップの方に水道事業の現状を御理解いただくことは、今後の広域化を進めていく上で必要不可欠な要素であるとの認識の下、研究会の議論の中で提案がありまして実施した次第でございます。

見学後の意見交換の場では、水道事業については、地域全体の将来を見据えて考えていく必要がある、住民の皆様の御理解を得ながら長期的なスパンの中でしっかりした体制をこれを機に構築していければといった前向きな意見が出されたところでございます。

最後になりますが、今後のスケジュールについて資料の6ページ目をお願いいたします。主に表の右側になりますけれども、今後第3回の研究会を開催しまして、広域化の方向性の案について議論の上、中間取りまとめを行う予定でございます。その後、この中間取りまとめの内容について住民への説明、意見聴取、その内容の反映、さらなる詳細検討を経て、令和3年度中には広域化の基本的な方向性の報告案を取りまとめていく予定でございます。

説明は以上でございます。

○石井会長

ありがとうございました。

続きまして、竹花経営推進課長、お願いします。

○竹花経営推進課長

それでは、資料の6をお願いいたします。売電や発電所の運転・保守管理のあり方についての検討について御説明申し上げます。

脱炭素の取組につきましては、今や国内・国外においても大変大きな潮流となっておりまして、本県におきましても、2050年ゼロカーボンに向けて、本年6月に長野県ゼロカーボン戦略を策定、この戦略の中で再生可能エネルギーの生産量を大きく増やす数値目標を設けるとともに、重点方針の一つに、エネルギー自立地域づくりで地域内経済循環を目指すこととしております。

そのような中、企業局の状況を含めた水力発電における現状と課題でございますが、一番上に一つ目としまして、現在企業局が発電した電力は、県外企業に卸売をしていることから、その結果として県外に流出している電力の小売り利益を地域に取り戻し、地域経済の活性化に生かしていけないだろうかということでございます。

現在の企業局電力の発電の状況につきましては、次の2ページになりますけれども、企業局電力は、中部電力以下いずれも県外の3者のコンソーシアムに卸供給をしております、その一部は県内企業は公共施設などにも小売りをされておりますけれども、地域内経済循環を図る観点から、この小売りの部分を地域で担うことにより、県外に流出をしている小売り利益を地域内に移していくことが重要ではないかということでございます。

資料の1ページにお戻りいただきまして、現状と課題の二つ目といたしまして、企業局では、今後5年間で6か所の新たな発電所の建設を予定し、今後も新しい発電所の建設や既設発電所の大規模改修に労力を傾注していく必要がある中で、発電施設の運転や保守管理の業務については、一定程度民間企業に委託をしております。

詳細については、この資料の3ページになりますけれども、新たな建設や大規模改修事業は企業局が担い、定期的な巡視や点検、また、故障対応などは民間企業に任せるという役割分担で事業を進めていかざるを得ないという状況です。

申し訳ございません。また1ページにお戻りいただきまして、資料1の現状と課題の3番目でございます。県内では、一部に小水力発電の取組はあるものの、全体としてみれば技術力の不足などにより、市町村や県内資本による発電所の建設がなかなか進んでいないという現状がございます。

また、水力発電所の保守管理は、先ほどの3ページでお示しのとおり、運転管理、点検、修繕、故障対応など、様々な業務がございまして、それぞれに一定の技術が必要となります。

課題の4番目、5番目として、近年頻発する災害等への対応を含め、発電所を持続可能なものとするためには、保守管理を担う専門人材を県外からではなく、地域で確保していく必要があるとともに、エネルギー自立地域づくり、災害に強い地域づくりに向けて、県内の新電力会社などとも連携・協力し、具体的な取組を進めていく必要があると考えております。

資料の4ページをお願いいたします。そこで、企業局の水力発電による再エネ電力や、これまで培ってきた技術力、期待される役割について改めて整理をいたしました。エネルギー

ギー自立地域づくりに向けて、言い換えれば、地域で消費されるエネルギーは地域の再エネで賄うことを目指す上で、企業局電力の卸売やその先の小売り事業、県内の太陽光やバイオマスなども含めた再エネ電力の有効活用という観点も含めた売電というものと、民間による水力発電所の建設促進や、それを持続可能なものとするための官民連携による発電所の運転・保守管理、そして専門人材の確保・育成など、脱炭素に向けた地域課題に解決にも資する新たな売電と運転、保守管理のあり方を検討することが必要ではないかと考える次第でございます。

このような新たな事業モデルの構築に当たっては、エネルギー政策や再エネの将来見通し、また事業性の確保や企業局が負うリスクの大きさといった様々な角度からの検討が必要と考えることから、資料の5ページでございますけれども、各分野の専門家の方々による有識者会議を年内にも設置をいたしまして、御意見をお聞きしながら、発電や発電所運転、保守管理のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

検討の状況は、本審議会でも適宜御報告をしていく所存でございます。どうぞよろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

○石井会長

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から資料1から通して資料6まで御説明いただきました。それでは、委員の皆様から、御質問や御意見を賜りたいと思っておりますので、どなたからでも結構でございますので、よろしくお願申し上げます。

それでは、白鳥委員。

○白鳥委員

まず、組織を運営していく上において人材は非常に重要ですが、先ほども説明があったのですが、電気に関わる専門職の確保というのはどこの業界も大変だと思うんですね。ここの人材確保について具体的に毎年何人ぐらい採って、あるいは採った人を教育してどうしていくかというような計画があったら教えていただきたいと思っております。

それから、資料6の売電、企業局の電力を県外に売っているのですが、これについては自分たちで売電を始めようということによろしいでしょうか。それであれば非常に画期的だと思うのですが、業界の牙城を崩せるかどうか心配ですが、その点についてお願したいと思います。

○石井会長

では、事務局、御回答をお願いします。

○竹花経営推進課長

人材の確保・育成の関係から申し上げます。御指摘のとおり、私ども、電気職や土木職といったような幾つかの専門職の職員で企業局事業のほうを経営しております。そんな中で電気職につきましては、過去一時期電気事業の民営化ということもありまして、採用を

抑制していた時期もありましたけれども、方針転換した平成26年以降は、定期的に、計画的に、平均して約2名～3名ずつ採用してきております。

そういった関係で、人材の採用のほうは進めているとともに、そうして確保した若手職員につきましては、先ほど説明申し上げましたけれども、OBの方、民間企業の方もベテランの方を会計年度任用職員ということで企業局のほうに来ていただきまして、若手職員のほうの指導にも当たっていただいているという状況でございます。

あとは、土木職の関係につきましては、これは県の建設部の方で所管をしているというような立て付けになっているもので、建設部のほうから、交流ということで、建設部のほうから派遣を受けて私どもの電気・水道の業務に携わっております。こちらのほうも建設部と連携して、水道・電気の業務の知識・ノウハウの継承に努めているという状況でございます。

それから、もう一つの質問、売電の関係でございます。ただいま申し上げました問題意識というものを基に、将来的に、今企業局は卸供給をやっておりますけれども、どういう形が望ましいのかという事業形態について、これは幾つか選択肢があると考えております。企業局が直接このビジネス、この小売りに直接携わるという選択肢も考えられますし、また別の方法もございます。幾つかの選択肢のメリット・デメリットというものをしっかりと踏まえて、最終的に最適な事業形態モデルというものを検討し、これも有識者会議、またこの審議会の皆様方の御意見を踏まえながら、方向性を定めていきたいと考えております。

○白鳥委員

電力の販売というところを負っていただければ、かなりの利益が上がると思っておりますので、いろいろな法律があると思うし、業界の仕組みも複雑なんでしょうけれども、その点についてはしっかり研究して、長野県でできた電気は長野県で使うと、長野県の皆さんに安く売るということであれば画期的かと思っております。

もう一つ、中央制御所を設置ということであったのですが、やはり一番大事なのはセキュリティーだと思っておりますので、セキュリティーについては外部からの侵入がない、人的な侵入もだし、いろいろなアクセスもないような仕組みを二重三重に取っておいてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○石井会長

ありがとうございます。

どうぞ、ほかの委員の皆様。

織田委員。

○織田委員

一つ、県内市町村等の水道の支援という資料4にあります「台帳」という言葉ですが、消費者側からすると、この台帳という言葉がよく分からなくて、もしかしたらここに何か商品に関連するようなものが載せられていて、そのためにこういう台帳を整備していくという必要があると取られたのか、それとも、まるきりいろいろな市町村で台帳を整備され

ていなくて、災害が起きたときにどこをどう直せばいいかというのが、どこの場所かとかというのを検討ができなくて、こういうふうに台帳を整備していくという、その辺りの台帳というものが、大体消費者側にはどういうものか知られていないんですね。その辺りをちょっと説明していただきたいです。

もう一つ、売電のところは私もとても気になっていまして、ここは頑張って売電して利益を上げてくださいとなっているんですが、長野県内に住んでいる消費者は、ここでつくられた電気が自分たちのところに貢献できているという考えはほとんど持っていないと思うんですね。というのは、要するに見える化というのを感じていない。

ですから、例えば長野県内の企業というのか、この辺りは中部電力の管内ですので、そこから、例えば長野県の水でつくられた電気が皆さんのところに届いていますよ、それによって電気の料金が削減されていますというような実感できるような対応をしていただければ、消費者としてはうれしいかなと、その2点を質問したいと思います。

○石井会長

管理者をお願いします。

○小林公営企業管理者

御指摘ありがとうございます。最初の台帳の関係は、水道施設台帳というのはそれぞれが整備することになっていますが、団体によって非常に差があります。しっかり整備されているところと全然整備されていないところがあって、整備されているところもデジタル化されているところ、本当はそこまで今の時代ですからやっていただきたいと思っているんですが、県内でも調べると、大体2割～3割ぐらいがデジタル化してしっかり整備されています。小規模町村なんかは、紙ですらどこにあるか分からないと。要するに、それが今までチェックがあまりされていないんですね。

今回法改正で、これは石井会長には御尽力いただいて、来年の9月末までにその台帳を整備しなさいということになっています。それに向けてそれぞれお取組をいただいているところです。伊那市さん、千曲市さんもそうです。そういう中で、どうせそのところを整備するなら、みんなで統一様式で整備をしましょうと、今お話しをさせていただいて、少なくとも県内はですね。

今、委員さんのお話にありましたように、統一してあれば災害のときもお互いにデータが分かって、例えば浄水場の位置ですとか、どういう形態になっているかというのを、例えば大規模災害を受けると、受けたほうの団体が一つ一つ対応できないので、いきなり支援部隊が入ってきて、それがいきなりその場所へ行って、そのデータを見ながらどういう対応をしたらいいかということが分かるようになります。これは断水につながりますので、断水を1分1秒でも早く解消するというためには、それぞれの団体が同レベルで同じようにデータを整備する。これは国のほうでやっていただいて、まさに石井会長の下で情報化もやっていただいているのですが、私どもは、まずは小規模町村でも取り組みやすいように、いわゆるExcelデータでございますが、そういうデータで、まずは整備してみたらどうかというところを今やらせていただいています。

これは、将来的には全国的なプラットフォームで、いろいろな様式があっても全部そこ

で読み込めばデータが見えるようになるというところで、それは国でも会長に今お取り組みをいただいておりますので、そうしたものに将来的には乗っていかれば良いなと思っております。

それからもう一つ、売電の話は私どものほうで説明させていただきました資料6-2でもう一回確認をいただければと思っています。この表にありますように、電源は私どもが持っています。それから、今御利用のお客様については、上から三つ目に伊那市さんにはお買い求めいただいておりますが、伊那市さんをはじめ、セイコーエプソンや八十二銀行などで県内で多く使っていただいて、一部世田谷区の保育所に小売りをしているということです。

電源も、御利用の皆様の大層も県内でございますが、小売り販売自体がここにあります信州Greenでんきというプロジェクトを組んでいただきまして、この3者、中部電力ミライズ、丸紅新電力、みんな電力の3者連合で売っていただいています。我々は卸売をしているだけなので、これでなかなか見えない、実際に売られているのはこの3者に売られています。

そもそもは令和元年度までは中部電力と長期契約を結んで、その前に28年度まで、しかも総括現場方式という中部電力に全部引き取っていただくことを前提に、それにプラスちょっと上前をいただきながら発電をしていく。いわば中電の子会社的な感じで売っていたのがこれまでです。

ここからようやく脱して今ここまで来ているという段階で、この先何を考えるかということで今考えて、推進課長からも御説明させていただいたように、小売り部分を何とか県内で担えないかと考えています。例えば、プロポーザルで売っていますが、県内の新電力がここに応募して取るというような状況にはなっていないので、まだまだ県内の新電力は、そういう意味でいうと力が足りない部分があるかと考えています。

そういうときに、いろんな売り方があって、私どもはもちろん企業局が直接小売りまでやるということもありますし、何らかの新たな新会社でやっていただくということもあります。そういうことも含めて、先ほど申し上げました有識者会議で、そういう話というのは我々はまだ不得手でございますので、お話をお伺いしながら検討していきたいというのが今の段階です。

また、その状況については逐次御報告させていただいたり、御相談させていただきたいと思っております。以上です。

○石井会長

ありがとうございます。

せっかくですので、柄澤委員、お願いします。

○柄澤委員

私のほうからは、会計士という立場から御要望ですが、今の資料6の3ページ目にあります民間の業者にいろんな業務を委託されているといったお話がありました。人材の確保が企業局の中だけではなかなか厳しいということで委託しているというお話を伺いまして、それはごもっともな話だと思うのですが、委託をしまして、その結果、業務報告とい

うような形で受けられると思うんですけども、その結果のモニタリングをぜひしっかりしていただきたいと。委託して報告を受けて、形だけ報告を受けて終わりということではなくて、中身がきちんと業務されているかとか、大事な業務を委託されていると思いますので、そここのところはぜひお願いしたいなと思います。

それから、マイクをいただきましたのでついでにですが、資料1で各経営状況の実績を見せていただきました。いずれも計画を上回る額が計上されているといったお話でしたが、中身を見させていただけますと、電力量は計画に比べてちょっと低い数値ということになっています。それに伴って経常収益もちょっと増えていないと。一方、費用のほうも抑えられて、結果として利益は計画を上回ってきましたという形になっています。その費用を抑えているというのが、並んでいる年度で見ますと3年間ずっと続いているかなと見えるんですが、これは何か計画に比べて費用を抑えたという理由があるのかなというところをお聞きしたいと思います。

○石井会長

それでは事務局。

○小林電気事業課長

電気事業の関係を御説明させていただきます。収益につきましては、特に令和2年度につきましては豪雨の災害で発電所が被災してしましまして、止まっている発電所が何か所か発生してしましまして計画に達しなかったということでございます。

それからお尋ねの費用につきましては、計画していた修繕費、修繕計画に比べて、実際にそこまでやらなくても済んだということで修繕費の部分を節約できたという結果でございます。

○石井会長

よろしいですか。

○柄澤委員

ありがとうございます。

○石井会長

それでは、小川委員の代理の湯本部長さんがお見えになっていますので、よろしくお願ひします。

○小川委員代理（湯本氏）

ただいま御説明いただきましたけれども、電気事業、水道事業ともに順調な経営をされているということがよく分かりました。また、県企業局としての社会的役割、こちらのほうもしっかり果たされているということで、そのようなことが大臣表彰につながったのではないかと思います。

事業が順調であるということは、我々県民の生活の安定につながるということでござい

ます。これからも同様の取組をお願いしたいと思います。

また、多くの公営企業をリードする取組、こちらのほうも引き続きお願いしたいと思います。

それと、現在小林管理者や関所長さんに御尽力をいただいて取り組んでおります上田長野地域の水道事業の広域化についてですが、この取組につきましては、この地域の水道事業の将来を見据えた極めて重要な取組になると認識しているところでございます。安全な水道水を安定して供給するという事は、思っているより簡単なことではなくて、今後の人口の減少ですとか、施設の老朽化、そういった水道事業の将来を考えたときに、多くの課題があるという現状でございます。この多くの課題を解決するためには、様々な企業局さんの御協力なくしては成し遂げられないものだと我々は考えておるところでございます。企業局さんには、引き続きこの地域の牽引役をお願いするとともに、長野県全体の水道事業の安全で安定的な供給、こちらのほうができるように御尽力をお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

○石井会長

ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

では、ウェブで御参加いただいております西澤委員、全体を通じて御意見、御質問、何でも結構でございますので、よろしく申し上げます。

○西澤委員

石井先生ありがとうございます。今日はウェブでの参加ということで誠に申し訳ございません。企業局様におかれましては、戦略策定後の取組をしっかりと進捗を進められて成果を挙げられているという点に非常に経緯を表したいと思っております。あわせまして、大臣表彰ということで、非常に審議委員としてもうれしいニュースを頂戴しました。企業局の皆様の御努力と、また内外を代表する公営企業のあり方という点と、また水道事業を含めた第一人者であられる石井先生の御指導、御尽力のたまものだというふうに思いまして、改めて併せて敬意を表したいと思います。本当にありがとうございます。

そういった意味では、先生からもやはりトッパーランナーというキーワードがございました。まさに長野県企業局がトッパーランナーとしてしっかりとこの立案された戦略を基にパフォーマンスを発揮していただきたいと御期待しております。

また、長野県民は謙虚なものですから、こういったすばらしい取組、成果というところのPR、これが県民性もあってなかなか大々的にPRできないというところがあるんですけども、これだけの成果を挙げていらっしゃることを、県民にもしっかりとアピールいただいて、これが安心につながっていくと思っておりますので、ぜひPRをいただきたいと思います。

また、先般坂城町にございます南条小学校というところに、子供の部活の関係で訪ねた折りに、安心の蛇口を設置されている現場を拝見させていただきました。やはりここに来れば災害時安心して水が飲めるということは非常に大きい安心感につながっているんだなということを実感できた瞬間でございましたので、またこちらの取組もしっかりと計画どおりに進めていただければと思います。以上でございます。

○石井会長

どうもありがとうございました。大変貴重な御意見を賜りまして、企業局の皆様も大変励みになったと思います。本当にありがとうございました。

○西澤委員

ありがとうございます。

○石井会長

ほかに委員の皆様からございますでしょうか。なければ、一応予定しております時間が参りましたので、議事の(2)(3)についてはこの辺りで閉じさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

企業局におかれましては、本日の委員の皆様御意見を踏まえまして、先ほど御説明のございました長野県公営企業経営戦略の目標達成に向けて、引き続き企業局の職員の皆様が一丸となって取り組んでいただきますよう、切にお願いを申し上げる次第でございます。

コロナはじめ、これから寒い時期にさしかかりますので、委員の皆様はじめ企業局の皆様も御健康にくれぐれも御留意いただきまして、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

それでは最後に(4)その他について、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

では、以上で本日予定されておりました会議事項は全て終了いたしました。本日は長時間にわたりまして熱心な御議論、誠にありがとうございました。

それでは最後に、小林公営企業管理者から一言お願ひ申し上げます。

○小林公営企業管理者

ありがとうございました。私から一言御礼を申し上げます。

本日は、本当にお忙しいところ御参集いただき、またウェブで参加をいただきまして委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には長時間にわたりまして貴重な御意見、お考えをいただきました。また、大臣表彰はじめ一定の評価をいただいたことに、本当に身の引き締まる思いでございます。

ここに改めて御礼を申し上げますとともに、いただきました御意見、お考えを重く受け止めて、誠心誠意企業局事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

企業局は、今まさに大きな変革期を迎えているということでございまして、本年でいえば設立から60周年でございますが、これまで県民サービスの向上のため、進取の精神でそれぞれの時代の要請に応えまして、様々な事業に取り組み、また社会経済情勢の変化とともにその役割を地域などに引き継ぎ、あるいは終了してきたという、形を変えてきたという歴史がございます。

それだけに今後、的確な情報収集の下、この先の社会の姿を見据えながら、地域の皆様と連携を密にして、経営戦略を着実に推進しつつ、また変化に対しても果敢に挑戦してい

く中で、企業局の果たすべき役割を模索していきたいと考えております。

また、そのために引き続き職員一丸となって取り組んでいくのが非常に肝要だと考えております。

ただいま石井会長さんからもお話をいただきましたが、季節の変わり目でございます。石井会長をはじめ、委員の皆様には、どうか御自愛をいただきまして、なお一層ご活躍されますことを心から敬意を申し上げまして、本日のお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○石井会長

どうもありがとうございました。

それでは、本日の審議は以上で全て終了いたしました。進行を事務局にお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

■ 閉 会

○原企画幹

石井会長、委員の皆様ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の「長野県公営企業経営審議会」を終了させていただきます。

本日、リモートで御参加いただきました西澤委員、ありがとうございました。

○西澤委員

ありがとうございました。

○原企画幹

これにて接続を終了したいと存じます。

なお、本日お越しいただいた委員の皆様におかれましては、この後企業局川中島庁舎にございます中央制御所と水素ステーションを御覧いただきます。二手に分かれて御移動いただき、燃料電気自動車にも御試乗いただけますので、この機会にぜひお試しください。

ありがとうございました。

(了)